

●香川県告示第153号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院又は救急診療所として次の医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和2年5月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

認定番号	認定の有効期間	医療機関名	所在地
2-1	令和2年5月1日から 令和5年4月30日まで	医療法人財団博仁会キナシ大 林病院	高松市鬼無町藤井435番地1